

【総合評価方式】

政策分野			
子供・若者育成支援の総合的推進(子ども・若者ビジョン) (平成22年7月23日子ども・若者育成支援推進本部決定)(対象期間:平成26年度まで)			
	政策の目的	評価結果の概要	今後の取組方針等
分野1 すべての子ども・若者の健やかな成長を支援する	<p>子供・若者の最善の利益が考慮されることが確実に保障されることを目指すとともに、子供・若者が自尊感情や自己肯定感を育み自立した個人としての自己を確立することができるよう健やかな成長・発達を支援する。</p> <p>また、子供・若者を育成の対象としてとらえるのではなく、社会を構成する重要な主体として尊重し、子供・若者自身のネットワークを図ることや社会形成への参画支援を行う。</p>	<p>平成27年に実施した意見募集事業では、新たな大綱策定にあたり、青少年に意見を問い、例えば、国際的な場でコミュニケーションができるマインドや基礎的教養を早期から身に付けていくことが重要という意見から、グローバル化が進行する社会に必要とされるチャレンジ精神、英語等の語学力、コミュニケーション能力、日本人としてのアイデンティティ等を培う教育を推進する旨を基本的な方針として反映するなど、当事者の意見を踏まえたものとする事ができた。</p> <p>ユース・ラウンド・テーブルについては、子供・若者と施策担当者が直接意見交換をする機会はありませんため、意見を表明する子供・若者、施策担当者の双方にとって貴重な場と評価しており、引き続き、事業を実施していくことが適当と考えます。</p>	<p>新たな大綱において、子供・若者育成支援施策の実施状況について、子供・若者の意見を聴きながら点検・評価を行う旨の記載を盛り込んでおり、引き続き、青少年意見募集事業に取り組むこととする。</p>
分野2 困難を有する子ども・若者やその家族を支援する	<p>子供・若者が持つ能力や可能性、抱えている困難の程度は一人一人異なり、また、様々な分野にわたる支援を組み合わせることが必要な場合などもあることから、社会全体で分野・主体の壁を超えて互いに連携・協力し、子供・若者一人一人の置かれた状況、発達段階、性別などに応じて抱えている課題が異なることにも配慮しつつ、きめ細やかな支援を行っていく必要がある。</p>	<p>子ども・若者支援地域協議会が設置された地方公共団体においては、その構成機関の数は地方公共団体によって異なるが、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等様々な分野の機関によるネットワークが形成されることで、これらの機関が相互に連携し、例えば、関係機関間で統一したフォーマットを基に相談者の情報を共有することで、複合的な困難を有する子供・若者をどの相談機関につないでも、適切な支援が可能になるなどの効果が見られている。</p>	<p>新たな大綱においては、子供が生まれてから大人になるまでのライフサイクルを見直し、国及び地方公共団体の機関はもとより、家庭、学校、地域が一体となって、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者の支援を重層的に行うため、引き続き、地方公共団体における協議会の設置を促進するとともに、関係機関等がネットワークによる支援の意義を理解し、連携して支援を行うことができるよう、協議会に参画することを推進することとした。</p>
分野3 子ども・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備する	<p>子供・若者育成支援は、特に地域におけるつながりの弱体化が指摘されていることから、家族や地域の機能を補完する多様な活動を支援すること、また、官民の取組が行政分野ごとに縦割りにならないようネットワークの総合性を確保することが必要である。また、子供・若者の問題は、それを取り巻く大人を含む社会全体の問題であり、このことを踏まえ、大人自らがその責任を自覚して子供・若者のモデルとなるよう努めるとともに、社会の改善に取り組むことができるよう、社会の在り方を見直す取組を進めていく</p>	<p>子供・若者の健やかな成長を社会全体で支えるための環境を整備するため、全国6ブロックで研修会を開催しており、地域において、子供・若者育成支援に取り組む地方公共団体、学校、企業、NPO等の民間団体、学識経験者等、様々な主体が先進的な活動について情報共有する機会を持つことにより相互の連携を促進することは重要であると考えている。</p> <p>また、子供・若者育成支援が国民的理解と広がりを持ったものとなるよう、強調月間中は、各省庁、地方公共団体においてイベントや街頭啓発などを展開している。</p> <p>さらに、表彰事業については、受賞後も団体等の活動を一層活性化させる要素となるなどの効果がみられる。</p>	<p>新たな大綱において、ブロック研修会を通して、地域において様々な主体による先進的な活動について情報共有する機会を設けることを通じて、各主体の相互の連携を促進するとともに、全国的な取組内容の向上を図ることとした。</p> <p>また、強調月間についても引き続き国民的理解・協力を促進すべく設定することとし、地域における子供・若者の社会貢献活動等に対する評価や社会的認知度を一層高めるため、内閣総理大臣表彰を創設した。</p>
計画全体	<p>子供・若者育成支援推進大綱に基づく施策を総合的かつ効果的な推進を図る。</p>	<p>子ども・若者育成支援推進点検・評価会議では、平成26年7月に「子ども・若者育成支援推進大綱(「子ども・若者ビジョン」)の総点検報告書を決定しており、その中で、同大綱に基づく各般の施策が推進され、一定の成果をあげていることが評価された。</p>	<p>左記の点検・評価会議としては、子供たちの命と未来を守り、チャレンジ精神にあふれた若者が活躍する活力に満ちた社会を創ることを新たな大綱策定に向けて指摘している。子供・若者ビジョンでは、全般的に、困難を有する子供・若者の支援に力点を置いており、引き続き施策を推進していくとともに、点検・評価会議の指摘も踏まえ、新たな大綱では、子供・若者の意欲・能力を引き出し伸ばすことも重点課題として設定し、関連施策を推進していく。</p>